

平成22年 6月29日

各 位

会社名 フクダ電子株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 孝太郎
(JASDAQコード6960)
問合せ先
役職・氏名 専務取締役 藤原 潤三
電 話 03-5684-1558

**当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）
の適用継続と有効期限並びに
企業価値評価特別委員会委員の異動に関するお知らせ**

当社は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会においてご承認を頂きました、当社株式に対する濫用的な買付（買収）等を未然に防止するための「フクダ電子株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）基本方針」（以下「本プラン」といいます。）について、本日開催の第63回定時株主総会終了後に開催された取締役会において検討を行い、下記のとおり記載の内容を変更し「本プラン」を継続することを決定いたしました。

また、平成22年6月29日付で本プラン継続当初における企業価値評価特別委員会委員に異動がありましたので併せてお知らせ致します。

記

1. 本プランの記載内容変更箇所

（下線部は変更部分を示す。）

修正前	修正後
5. 本プランの適用開始と有効期限 本プランは、平成21年6月26日に開催された当社取締役会の決議をもって同日より発効することとし、平成22年に開催される当社定時株主総会後の最初に開催される取締役会の終了時点迄有効であるものとします。	5. 本プランの適用開始と有効期限 本プランは、平成22年6月29日に開催された当社取締役会の決議をもって同日より発効することとし、平成23年に開催される当社定時株主総会後の最初に開催される取締役会の終了時点迄有効であるものとします。

なお、現行の本プランの内容につきましては、以下をご参照ください。

平成18年5月31日付：当社株式の大規模買付行為に関する対応策の導入について

平成19年6月28日付：当社株式の大規模買付行為に関する対応策の適用継続と有効期限に関するお知らせ

平成20年6月26日付：当社株式の大規模買付行為に関する対応策の適用継続と有効期限に関するお知らせ

平成21年6月26日付：当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続及び有効期限並びに金融商品取引法の施行及び株券電子化に伴う修正に関するお知らせ

※当社ホームページ：<http://www.fukuda.co.jp/>

2. 企業価値評価特別委員会委員の略歴及び異動に関して

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当
<p>いざわ たつお 伊澤 辰雄 (昭和15年10月23日生)</p>	<p>昭和38年4月 株式会社東京都民銀行入行 平成6年6月 同行常務取締役 平成8年6月 同行専務取締役 平成9年6月 とみんファクター株式会社代表取締役社長 平成11年6月 とみんビジネスサービス株式会社代表取締役社長 平成12年12月 東京商銀信用組合金融整理管財人 平成14年6月 株式会社アイ・アンド・イー代表取締役会長 平成16年6月 当社社外監査役 現在に至る</p>
<p>ごとう けいじ 後藤 啓二 (昭和34年7月30日生)</p>	<p>昭和57年4月 警察庁入庁 平成4年6月 内閣法制局 平成13年4月 大阪府警察本部(生活安全部長) 平成15年1月 愛知県警察本部(警務部長) 平成16年8月 内閣官房(安全保障・危機管理担当)(内閣参事官) 平成17年8月 西村ときわ法律事務所入所 第一東京弁護士会弁護士登録 平成19年6月 当社社外監査役 平成20年7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立 現在に至る 兵庫弁護士会弁護士登録 現在に至る 平成22年5月 当社社外監査役辞任</p>
<p>なかほら たけお 中原 健夫 (昭和45年8月5日生)</p>	<p>平成10年4月 司法修習終了、弁護士登録(第一東京弁護士会) 原田・尾崎・服部法律事務所 平成14年4月 アブラック(アメリカンファミリー生命保険会社) 平成17年9月 あさひ・狛法律事務所 平成19年3月 のぞみ総合法律事務所 平成20年5月 ほくと総合法律事務所 現在に至る</p>
<p>【新任】 しば あきひこ 芝 昭彦 (昭和42年3月30日生)</p>	<p>平成3年4月 警察庁入庁 平成5年1月 警察大学校(助教授) 平成8年5月 米国イェール大学経営大学院修士課程修了(経営学修士) 平成8年7月 神奈川県警察本部(警備部外事課長) 平成10年7月 警察庁(警備局外事課課長補佐) 平成16年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 現在に至る 国広総合法律事務所入所 平成19年5月 アキューブ株式会社(社外取締役) 平成19年6月 当社(補欠監査役) 平成22年4月 芝経営法律事務所設立 現在に至る 平成22年5月 当社社外監査役 現在に至る</p>

以上